

別記第 1 号様式（第 6 条関係）

下松市移住創業支援金交付申請書兼請求書

年 月 日

下松市長 様

申請者 住所

氏名

生年月日 年 月 日

連絡先

年度下松市移住創業支援金の交付を受けたいので、下松市移住創業・就業支援金交付要綱第 6 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 申請者

創業した法人の名称 (屋号)				
創業した事業所の住所		〒		
交付申請額		円		
振込先	金融機関	銀行・金庫・農協・漁協		
		本店・支店・本所・支所・出張所		
	口座種別	普通 当座	口座番号	
	フリガナ			
	口座名義人			

2 誓約・同意事項

支援金の申請にあたり、次の事項について、誓約・同意します。	
次の各項目を必ず確認し、□にチェックを入れて下さい。	
☐ 転入の日から5年以上継続して下松市に居住する意思があります。	
☐ 世帯の構成員に暴力団等の反社会的勢力の構成員又は反社会的勢力と関係を有する者はいません。	
☐ 日本人であること又は外国人であって、出入国管理及び難民認定法に定める永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者若しくは日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者のいずれかの在留資格を有しています。	
☐ 世帯の構成員に本市の市税を滞納している者はいません。	
☐ 下松市移住支援金交付要綱に定める支援金の交付対象者ではありません。	
☐ 本市が行う同様の補助金等を受けていません。	
☐ 申請により入手する私の個人情報に関し、支援金の目的の範囲内で使用されることを了承します。	
☐ 下松市移住創業支援金の交付に関する報告及び立入調査について、下松市から求められた場合には、それに応じます。	
☐ 転入の日から5年を経過する前に下松市以外の市区町村に転出した場合は、速やかに下松市へ報告します。	
☐ 創業支援金の交付を受けた日から5年を経過する前に事業を休止し、廃止し、又は譲渡する場合は、速やかに下松市へ申請します。	
☐ 次の場合には、支援金の全額又は半額を返還します。	
・ 支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合は全額	
・ 転入の日から3年を経過する前に下松市以外の市区町村に転出した場合は全額	
・ 創業支援金の交付を受けた日から3年を経過する前に市長の承認を受けることなく事業を休止、廃止又は譲渡した場合は全額	
・ 転入の日から3年以上5年を経過する前に下松市以外の市区町村に転出した場合は半額	
・ 創業支援金の交付を受けた日から3年以上5年を経過する前に市長の承認を受けることなく事業を休止、廃止又は譲渡した場合は半額	
☐ 私の住民基本台帳に記載されている事項及び市税の納付状況について、市職員が確認することに同意します。※任意	
署名又は記名押印	⑨

【添付書類】

- 1 転入後の住民票の写し
- 2 転入前5年以上の居住地が確認できる住民票の除票等書類の写し
- 3 特定創業支援等事業の証明書の写し
- 4 新規に創業したことが分かる書類の写し
- 5 市税完納証明書
- 6 その他市長が必要と認める書類

別紙

創業計画書

1 事業計画

創業の動機・目的	
事業内容	
開業日（予定日）	年 月 日
市場ニーズ	
競合・市場など自社を取り巻く状況	
セールスポイント （自社の強み）	
顧客ターゲット・戦略	

2 従業員

常勤役員の人数（法人のみ）	人		
従業員数 （3か月以上継続雇用者※）	人	（うち家族従業員数）	人
		（うちパート従業員数）	人

※ 創業に際して、3か月以上継続雇用を予定している従業員数

3 借入の状況（法人の場合、代表者の借入）

借入先名	使 途	借入残高	年間返済額
		万円	万円
		万円	万円
		万円	万円

4 事業の見通し（月平均）

		創業当初	1年後又は 軌道に乗った後 (年 月 頃)	売上高、 売上原価（仕入高）、 経費の算出根拠
売上高①		万円	万円	
売上原価② (仕入高)		万円	万円	
経 費	人件費	万円	万円	
	家賃	万円	万円	
	支払利息	万円	万円	
	その他	万円	万円	
	合計③	万円	万円	
利益 ① - ② - ③		万円	万円	